

事 務 連 絡
令和 2 年 10 月 5 日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務主管課
附属学校を置く各国立大学法人附属学校事務主管課 御中
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課
各国公立高等専門学校事務局

文部科学省初等中等教育局教育課程課

令和 2 年度教職員等環境教育・学習推進リーダー育成研修の実施について（依頼）

このたび、教職員、教育委員会関係者、地方公共団体の環境教育担当者等を対象とした環境教育に関する研修会を別添の実施要項により実施することになりましたのでお知らせいたします。

各都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課におかれては、所管の学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校等をいう。以下同じ。）及び域内の市区町村教育委員会に対し、各都道府県私立学校事務主管課におかれては、所轄の学校及び学校法人に対し、各国公立大学法人附属学校事務主管課におかれては、その管下の学校に対し、各地方公共団体株式会社立学校事務主管課におかれては、その主管に係る学校に対しこのことを御周知くださいますようお願い致します。

<文部科学省連絡先>

文部科学省初等中等教育局教育課程課
教育課程第二係（助川、本多、榊原）

TEL : 03-5253-4111（内線 2613）

FAX : 03-6734-3734

E-mail:kyoiku@mext.go.jp